

8 毒ガス障害者支援

〔現況及び施策の方向〕

旧大久野島毒ガス工場従事者等は、毒ガスの影響により、いまなお健康上特別の状態にある。これら毒ガス従事者等のうち、旧陸軍共済組合員であった者については財務省が、それ以外の者については厚生労働省が、各々救済制度を設けている。

県は、財務省所管事業に関しては健康診断を、厚生労働省所管事業に関しては事業全般を受託しており、国の事業及び県独自の施策により、毒ガス従事者等の健康の保持・増進を図る。

第1表 健康管理手帳所持者数（財務・厚生労働省）

（単位 人）

区 分	財 務 省			厚 生 労 働 省			財 務 ・ 厚 生 労 働 省 合 計		
	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計
平成 29 年度	232	90	322	924	296	1,220	1,156	386	1,542
平成 28 年度	285	103	388	1,097	345	1,442	1,382	448	1,830
平成 27 年度	328	118	446	1,189	353	1,542	1,517	471	1,988

（注）各年度末現在の所持者数である。

第2表 厚生労働省所管手帳・手当等受給者数

（単位 人）

区 分	医 療 手 帳			特 別 手 当			健 康 管 理 手 当			保 健 手 当		
	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計	県 内 居住者	県 外 居住者	小 計
平成 29 年度	872	247	1,119	27	6	33	799	162	961	1	2	3
平成 28 年度	990	276	1,266	35	5	40	873	178	1,051	1	3	4
平成 27 年度	1,072	278	1,350	39	5	44	958	181	1,139	2	3	5

（注）各年度末現在の受給者数である。

〔事業の内容〕

1 健康診断及び相談事業（予算額 49,234 千円）

毒ガス従事者等に対し、健康管理手帳を交付し、一般検査を行い、更に必要な者に対しては精密検査を実施して毒ガス従事者等の健康の保持・増進を図る。（昭和 49 年度創設）

また、広島県毒ガス障害者相談室（呉共済病院忠海分院敷地内）及び県被爆者支援課に相談員を配置し、毒ガス従事者等の相談に応じる。

第3表 健康診断実施状況

（単位 人）

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
一 般 検 査	財 務 省	83	63	100
	厚 生 労 働 省	370	361	450
	計	453	424	550
精 密 検 査	財 務 省	5	22	40
	厚 生 労 働 省	5	100	180
	計	10	122	220

2 医療費及び各種手当の支給（予算額 476,894 千円）

厚生労働省所管の毒ガス従事者等のうち、ガス障害に罹患している者に対し、医療手帳を交付し、医療費（自己負担分）、健康管理手当、保健手当及び介護手当を支給している。

平成 13 年度から、財務省所管の者と同様に、ガス障害者のうち当該ガス障害が毒ガス等の影響を強く受け、かつ、重篤である者に特別手当、医療手当を支給している。

第 4 表 厚生労働省所管手当等の種類及び支給月額

(単位 円)

区 分	医療費	特別手当	医療手当	健康管理手当	保健手当	介 護 手 当				
平成 30 年度	実 費	103,270	36,850 ～ 34,430	34,430	17,270	費用介護	重度 中度	限度月額 限度月額	105,290 70,190	21,980
平成 29 年度	実 費	102,770	36,670 ～ 34,270	34,270	17,180	費用介護	重度 中度	限度月額 限度月額	105,130 70,080	21,870
平成 28 年度	実 費	102,870	36,710 ～ 34,300	34,300	17,200	費用介護	重度 中度	限度月額 限度月額	104,950 69,960	21,900
平成 27 年度	実 費	102,070	36,420 ～ 34,030	34,030	17,070	費用介護	重度 中度	限度月額 限度月額	104,570 69,710	21,720

第 5 表 厚生労働省所管手当等の支給状況

(単位 人, 千円)

区 分		医 療 費	特別手当	医療手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
平成 29 年度	延人数	9,848	445	357	12,062	47	0
	金 額	18,382	45,733	12,488	413,365	808	0
平成 28 年度	延人数	11,472	503	415	13,143	60	0
	金 額	21,903	51,728	14,534	451,017	1,032	0
平成 27 年度	延人数	12,718	554	474	14,058	69	0
	金 額	22,403	56,308	16,500	478,493	1,177	0

3 県独自の援護事業（予算額 3,344 千円）

県独自の援護事業として、就職支度金、雇用奨励金、死亡弔慰金、通院交通費及び介護手当附加金を支給するとともに、毒ガス従事者等療養保養事業を実施し、国の施策を補完する。（昭和 56 年度創設）

また、大久野島毒ガス障害者対策連絡協議会が行う援護事業（大久野島毒ガス障害死没者慰霊式典）に対して助成を行う。（昭和 42 年度創設）

第 6 表 県独自の援護措置による手当等支給状況

(単位 件, 円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	支 給 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
死亡弔慰金	10,000 円	86	860,000	83	830,000	56	560,000
通院交通費	認定額支給	1,167	1,619,240	1,417	2,038,480	1,668	2,503,440
介護手当附加金	限度月額 43,730 円	0	0	0	0	0	0
毒ガス従事者等療養保養事業	休憩 1 回 250 円, 宿泊 1 日 500 円以内, 年 1,500 円を限度	28	7,000	43	11,250	45	11,250
計		1,281	2,486,240	1,543	2,869,730	1,769	3,074,690